

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年7月5日
【会社名】	株式会社銭高組
【英訳名】	THE ZENITAKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 銭高 久善
【本店の所在の場所】	大阪市西区西本町二丁目2番4号
【電話番号】	06(6531)6431(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務役員総合支援本部長 銭高 丈善
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区西本町二丁目2番4号
【電話番号】	06(6531)6431(代表)
【事務連絡者氏名】	総合支援本部総務部副部長 榑崎 靖尚
【縦覧に供する場所】	株式会社銭高組 東京支社 (東京都千代田区一番町31番地) 株式会社銭高組 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目14番13号) 株式会社銭高組 九州支店 (福岡市博多区店屋町2番16号) 株式会社銭高組 北関東支店 (さいたま市浦和区常盤一丁目2番21号) 株式会社銭高組 千葉支店 (千葉市中央区今井一丁目12番8号) 株式会社銭高組 横浜支店 (横浜市中区扇町三丁目8番8号) 株式会社銭高組 神戸支店 (神戸市中央区北長狭通四丁目9番26号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第91回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金80円（普通配当50円、特別配当30円）

総額 572,972,480円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、銭高善雄、宮本茂弘、銭高久善、銭高丈善及び田尻邦夫の5氏を選任する。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を月額8百万円以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	63,107個	531個	0個	95.53%	可決
第2号議案	63,602個	36個	0個	96.28%	可決
第3号議案					
銭高 善雄	58,032個	5,606個	0個	87.84%	可決
宮本 茂弘	60,428個	3,210個	0個	91.47%	可決
銭高 久善	58,051個	5,587個	0個	87.87%	可決
銭高 丈善	61,691個	1,947個	0個	93.38%	可決
田尻 邦夫	60,100個	3,538個	0個	90.97%	可決
第4号議案	63,530個	102個	0個	96.17%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(2022年6月27日午後5時30分までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

2022年6月27日午後5時30分までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上